

(宛先) 豊島区長



施設等利用費請求書 (償還払い用)

区立幼稚園・公立認定こども園・国立大学附属幼稚園・特別支援学校幼稚部の施設等利用費

【 年 月～ 年 月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の支給について、下記の通り請求しますので、指定する振込先口座に振り込んで下さい。
 なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 請求者と認定子どもが、豊島区に居住していることを豊島区が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを豊島区が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を豊島区が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を豊島区が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)※1

フリガナ		生年月日	年	月	日
氏名	印	認定子どもの続柄			
		現住所	電話:		

※1 施設等利用給付認定保護者の氏名は、施設等利用給付認定通知書の保護者氏名と同様に記入してください。

2. 認定子ども(1人につき1枚請求して下さい)

法第30条の4の認定種別	<input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号	認定番号	
生年月日	年 月 日	フリガナ	
請求期間内の住所		氏名	
<input type="checkbox"/> 現住所のとおり <input type="checkbox"/> 転入した <input type="checkbox"/> 転出した			
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入			年 月 日

3. 在籍する幼稚園等について記入

フリガナ		所在地	〒
幼稚園等名称		(区外の場合のみ記入)	電話:
契約している利用料(レを記入し金額を記入)※2	<input type="checkbox"/> 月額	円	<input type="checkbox"/> 日額
		円	<input type="checkbox"/> 時間
		円	円
請求期間内の在籍状況	<input type="checkbox"/> 期間中在籍 <input type="checkbox"/> 途中入園した <input type="checkbox"/> 途中退園した		
上記で、途中入園または途中退園に該当した場合はその年月日を記入			年 月 日

※2 利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入してください。

4. 施設等利用費の振込先(※3)

前回の請求時と同じ口座に振り込む(記入不要)	<input type="checkbox"/>
金融機関名	預金種目 <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
銀行・信用金庫	支店
農協・信用組合	出張所
金融機関コード	支店コード
	口座番号
	口座名義(カタカナ)

※3 請求者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本区指定の委任状を提出してください。

<裏面も記入して下さい>

5. 在籍園の入園料及び保育料の請求の内訳を記入

今年度分の入園料を支払った場合に記入(a) ※4		入園年月日 (年 月 日)		入園料 (円)	
利用年月日	今年度分 支払った入園料の 月額換算額 (b=a/12) ※4 ※5	支払った 月額利用料 (保育料) (c) ※4 ※6	支払額合計 (d=b+c)	月額上限額 (e) ※7	請求額 (dとeを比較して 小さい方)
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
請求額の合計					円

※4 上記で記入した入園料や保育料について支払いを証明する領収証（口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等）と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付してください。

※5 途中入退園の場合は、12ではなく当該年度の在籍月数で除してください（10円未満の端数切り捨て）。

※6 利用料の設定が月単位を超える（四半期・前期・後期など）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定してください。（10円未満の端数がある場合は切り捨て）

※7 月の途中で利用終了する場合は、月額上限額×退所日までの平日の開所日数÷その月の平日の開所日数、途中で利用開始する場合は、月額上限額×入所日以降の平日開所日数÷その月の平日開所日数としてください。
（月額上限額：国立大学附属幼稚園は8,700円、特別支援学校幼稚部は400円）

6. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入（※8）

※①～③に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載してください。

①	フリガナ 施設・事業名	所在地 電話：
②	フリガナ 施設・事業名	所在地 電話：
③	フリガナ 施設・事業名	所在地 電話：

※8 「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合のみです。

7. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用（※9参照）における施設等利用費の請求額

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額 (d) ※9 ※10	請求額 (「c+d」か月額上限額の小さい方を記入) ※11
	施設に支払った金額(a) ※10	利用日数	対象額 (b) (450×利用日数)	aとbの金額の低い方を記入 (c)		
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
請求額の合計						円

※9 「認可外保育施設等に支払った金額」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。

※10 上記で記入した「施設に支払った金額」及び「認可外保育施設等に支払った金額」を証明する領収証（口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等）と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付してください。

※11 月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は16,300円となります。「c+d」がこれを超える場合は、それぞれの月額上限額を記入してください。